

市報 やまぐち

2020

6/1

June

No.348



| | | |
|-----------|---------------------------------|----|
| 特集 | いのちを守る、今日の備え。 | 2 |
| | ■ご確認ください 特別定額給付金の申請書類を送付しています | 6 |
| | ■「新しい生活様式」の実践例 | 7 |
| | ■新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮をお願いします | 8 |
| | ■令和2年春の叙勲・褒章および第34回危険業務従事者叙勲受章者 | 8 |
| | ■赤や黄色の野菜が主役のかたんおかず | 9 |
| | ■新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内 | 10 |

自分を守る —あなたに備えてほしい

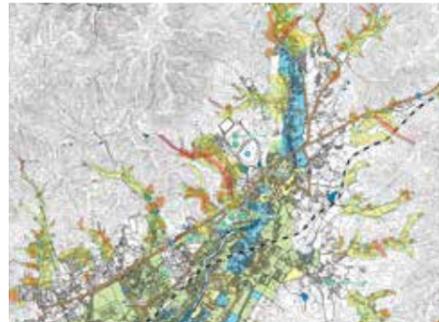
自分の身の安全を自分で守るため、市報6月15日号と同時配布する、新しい防災ガイドブックを参考に、一人ひとりが今できることに取り組みましょう。

ハザードマップを見ながら、安全な避難経路を確認しましょう！



ポイント① 「自分が過ごす場所は危険なのか」を知る

ハザードマップには、自然災害が発生した場合に被害が想定されるエリアが示されています。自分が住んでいるところや日中を過ごすところに「どのような災害が発生する恐れがあるのか」を知っておきましょう。



▶オープンマップ@山口市

▶山口市防災ガイドブックなどに掲載している市内のハザードマップ（宮野地域）

ポイント③ 我が家とその周辺の点検と対策

風水害による家屋の被害を抑えるために、日頃から家の周りの点検や整備を行いましょ。

☑ チェック！我が家の風水害対策は万全？

【雨どい・側溝】

- ・落ち葉や土砂が詰まっていないか
- ・継ぎ目ははずれや腐りはないか

【屋根・ブロック塀】

- ・破損箇所やひび・ずれはないか

【外壁】

- ・亀裂はないか
- ・板壁の場合、腐りや浮きはないか
- ・プロパンガスのボンベは固定されているか



【窓ガラス・雨戸】

- ・ひび割れ、窓枠のガタツキやゆるみはないか

【ベランダ】

- ・鉢植えや物干しざおなどの飛散する危険性が高いものはないか

※地震への備えは防災ガイドブック参照



災害時の「新型コロナウイルス感染症」感染防止対策

本市では、災害発生時の状況に応じて通常の災害発生時よりも多くの避難所を開設する取り組みをはじめ、換気や手洗い、咳エチケットの徹底など、避難所での新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行います。避難所で過ごすことが不安な方は、親戚や友人の家、ホテル、旅館等への避難を検討し、事前に場所や経路を確認しておくことが大切です。



チェック！

ポイント② 避難場所と安全な避難経路を知る

国道や県道の位置、学校や公共施設などの位置を参考に、自宅の位置や避難場所を確認しましょう。地震のときに危険となる場所、大雨のときに危険となる場所を避け、避難経路を設定しましょう。



▶市報6月15日号と同時配布する山口市防災ガイドブック。各地域のハザードマップも掲載。

ポイント④ 「非常持ち出し品」を準備する

次のようなものをリュックにまとめておきましょう。



- 除菌シート
- カイロ
- タオル
- カッパ
- 下着
- 軍手
- マスク
- 飲料水
- 水袋
- コップ
- 絆創膏・包帯
- 携帯トイレ
- 歯ブラシ
- 懐中電灯
- 笛・ホイッスル
- 電池（予備）
- ラジオスピーカー
- 常備薬・持病薬

【ローリングストック法】

保存食を日常的に消費し、食べた分だけ買い足していく備蓄方法です。日頃から食べ慣れている消費期限が一年程度の保存食を定期的に消費しながら、防災について考えるきっかけにしましょう。

平成25年7月豪雨で被害を受けた阿東地域の写真



特集

いのちを守る、今日の備え。

『新「山口市防災ガイドブック」を市報6月15日号と同時配布します』



平成21年7月中国・九州北部豪雨で被害を受けた小鯖地域の写真

「その時」は突然やってくる

平成25年7月28日。梅雨前線による豪雨のため、本市では阿東地域に避難勧告を発令しました。この豪雨により、家屋の倒壊や河川の氾濫による家屋の流失がありました。また、平成21年7月には、小鯖地域でも豪雨による災害が発生し、市民生活に甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところです。

昨今、日本各地で地震や集中豪雨、台風による甚大な被害が相次ぎ、多くの死傷者が出ています。こうした自然の猛威が、いつ私たちを襲うかはわかりません。その時、命を守るためには、何が大切なのでしょうか。

「自助」「共助」「公助」で守る

防災を考える時、大切なのが「自助」「共助」そして「公助」です。自助は、自分の命は自分で守ること。自身で避難行動をとることや自宅での備蓄食料の確保などがあります。共助は、地域で助け合っ自分たちで守ること。近隣住民の避難支援や地域での炊き出しなどです。公助は、市や消防、警察、自衛隊などが守ること。救助隊員による救助活動や市の備蓄食料の確保などを指します。

多くの命を守るには、これら3つの役割が欠かせません。

一人ひとりが今できることを

しかし、大きな災害が発生すると、市や消防などの助けを待たずに一刻も早く自ら行動しなければならぬことがあります。平常時から一人ひとりが災害に対する備えを行うこと、ご近所同士で協力すること、正確な情報を収集し適切な行動をとることが大きな防災力につながります。

今日からできる災害時への備えについて「自助」「共助」の観点から一緒に考えてみましょう。

防災危機管理課 ☎083・934・2723

もしものとき、必要なのは 正確な情報と迅速な行動

市民の皆さんが迅速に避難行動がとれるよう、市ではさまざまな方法で避難情報や災害に関する情報を発信しています。いざというときのために確認しておきましょう。

防災情報収集手段の一例

| | | | |
|---|--|--|--|
|  <p>山口市 防災メール</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害情報 避難情報 市からのお知らせ 週間天気予報 <p>新規登録方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ①空メールを送信 ②登録用返信メールが届く ③登録完了 <p>※3分以内に返信メールが届かない場合は、yamaguchi@jijo.bosai.infoからのメールが受信できない設定になっている可能性があります。迷惑メール防止機能をご確認ください。</p> |  <p>防災無線 情報案内</p> <p>防災行政無線で放送した内容（再度電話で聞くことができます） ☎083-934-2691</p> |  <p>山口県土木防災 情報システム</p> <p>県内の雨量、水位、潮位、ダム等の情報</p> |  <p>警察 通信指令センター</p> <p>事件や事故が発生したとき ☎110</p> |
|  <p>山口市 防災気象情報</p> <p>気象情報、防災情報</p> |  <p>山口県土砂災害 ポータル</p> <p>土砂災害警戒区域の確認、大雨による災害発生の危険性</p> |  <p>山口市消防本部 高機能消防 指令センター</p> <p>火災が発生したとき、救助が必要なとき、救急車を呼びたいとき ☎119</p> | |
|  <p>オープンマップ @山口市</p> <p>施設情報、ハザード情報</p> |  <p>山口県道路 見えるナビ</p> <p>規制中の道路情報、路面状況</p> |  <p>海上保安庁</p> <p>海や川での水難事件や事故が発生したとき ☎118</p> | |



テレビやラジオ、防災行政無線に加え、次のツールもおすすめです。

地域で守る 一命救う地域のつながり



佐山地区自主防災会の 役員皆さん

災害で命を守るためには、地域住民が連携し、地域の防災力の向上を図ることが重要です。佐山地区自主防災会取材し、自主防災会の役割や活動への思いについてお話を聞きました。

「被害を繰り返さないために」

過去の台風による被害を教訓として、自分たちが住む地域は自分たちで守ろうと、佐山地域は全国に先駆け、平成20年に地域全体での自主防災会を設置しました。以来、各集落での避難訓練に加え、地域全体での総合防災訓練、小学校での防災学習など10年にわたり活動を続けています。昨年の総合防災訓練には、1000人以上が参加しました。訓練を繰り返すことで地域全体の防災意識が高まっていると実感しています。

「自主防災会は自助・共助・公助のパイプ役」

災害で命を守るためには、自助・共助・公助が連携し、相互の助け合いによる防災活動を行うことが重要です。そのためのパイプ役として私たち自主防災会があります。まずは一人ひとりが自助の取り組みを確実に行った上で、余裕があれば隣近所で助け合い、支援が必要であれば集落の防災リーダーに声をあげてもらおう。このような流れを組むことで、各組織が機能を十分に発揮でき、防災力を向上させ地域の被害を最小限にとどめることができます。



佐山地区自主防災会 防災委員長 國吉 敦基 さん

また、佐山地域では災害時に自力での避難が困難な人を支援するため、要配慮者・支援者をとりまとめた「支え合いマップ」を作成しています。要配慮者の見守りが必要なのは災害時だけではなく、日ごろからの声掛けや隣近所の見守りが、いざというときの早い避難行動につながります。



令和元年9月に行われた総合防災訓練での救急救命講習の様子。役員から指導を受ける参加者ら。



地域全体での総合防災訓練の様子。自主防災会は個人・集落・地域・行政のパイプ役としての重要な役割を担う。

災害発生時に必要な共助の一例

| | | | |
|---|----------|---|-----------|
|  | 住民同士の声掛け |  | 要配慮者への支援 |
|  | 被災者の救助 |  | 避難所運営への協力 |

過去の豪雨災害を教訓に ~ 災害に強いまちの実現に向けて ~

近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。本市においても、平成21年7月と平成25年7月の豪雨によって洪水や土砂災害が市内各地で発生しました。こうした経験を踏まえ、本市では、災害対応力の充実・強化を図るため、自主防災組織の育成・支援や防災講座の実施、情報伝達手段の充実など、さまざまな取り組みを進めています。

その一つとして、この度「山口市防災ガイドブック」の内容を更新しました。防災ガイドブックには、防災情報が出たときに、どのような行動を取る必要があるのかを解説した行動計画や日ごろからの災害への備えなどさまざまな情報に加え、河川氾濫による浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を示したハザードマップを掲載しています。

この機会に、新しくなった防災ガイドブックを防災対策や避難行動に役立てていただくとともに、「災害は起こるもの」という認識の再確認をしていただけたらと思います。



防災危機管理課 主事 手嶋 貴紀

市報6月15日号と同時配布する「山口市防災ガイドブック」を活用して、家族で話し合しましょう！



大規模災害に的確に対応するため、今年度、市消防本部に配備した消防活動用重機2台と重機搬送車1台。

要配慮者へのサポート

市は、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者等の要配慮者（避難行動要支援者）を支援するため、情報提供の同意確認を進めています。確認後は、市が作成した同意済み名簿を地域の避難支援等関係者（自治会、民生委員、消防団等）に提供し、災害時の避難支援や平常時の防災訓練への呼びかけ、避難支援のための個別計画の作成支援等を行います。

| | |
|--------|--|
| 現在 | 既存の「避難行動要支援者名簿」 災害対策基本法により名簿の作成が義務付けられています。 |
| 8月 | 名簿情報の提供の同意確認 対象者に8月末ごろ同意書を郵送します。 ↓ 対象者が同意する場合 |
| 12月 | 同意済み名簿の活用開始 同意済み名簿の活用方法の周知 名簿情報に関する秘密保持義務や管理方法について周知します。 |
| 令和3年6月 | 避難支援等関係者へ名簿の提供 同意済み名簿の活用開始 |
| 平常時 | 避難支援等関係者へ情報提供 支援者による日ごろからの見守り 防災訓練への参加呼びかけ 個別計画作成支援 等 |
| 災害時等 | 迅速な避難行動支援 安否確認 迅速な救助 ※災害発生時は生命を守ることを最優先とし、法に基づき、同意の有無に関わらず、必要な場合には避難支援等関係者に情報提供します。 |

「新しい生活様式」の実践例

健康増進課 ☎ 083-921-2666

新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言を踏まえ、「新しい生活様式」の実践例が厚生労働省から示されました。「新しい生活様式」を心がけていただくことで、ご自身のみならず、大切な家族や友人の命を守ることにつながります。

1 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m空ける
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ
- 会話のときは真正面を避ける
- 症状がなくてもマスクを着用
- 帰ったら手や顔を洗い、着替えやシャワー
- 手洗いは30秒程度かけて丁寧に洗う

移動に関する感染対策

- 感染流行地域との往来は控える
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- 発症に備え、誰とどこで会ったかをメモにする
- 地域の感染状況に注意する

2 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い、手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

3 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

3 「日常生活の各場面別の生活様式」のつづき

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離を取るマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて



冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

4 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスは広々と
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク



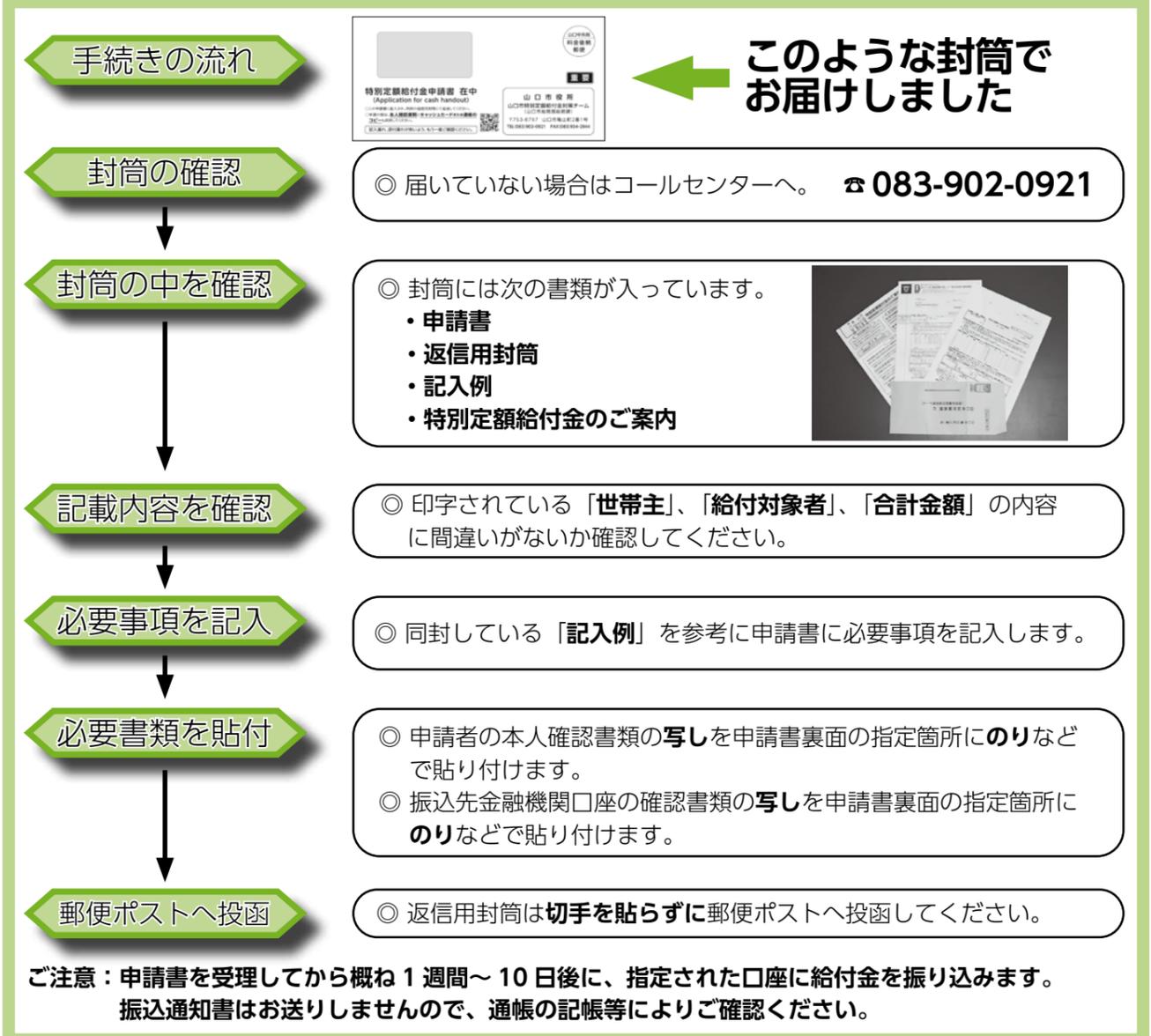
4日は、かつ丼やステーキ弁当など13種526食が用意され、2時間余りでほとんどが売り切れました。

表紙の写真
「ドライブスルーで安心購入」
5月3日～5日、中河原の一の坂川交通交流広場で行われたドライブスルー形式での弁当販売が人気を集めました。この取り組みは、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛により、売り上げの落ち込む飲食店がこの状況に負けないようにと、中心商店街に店を構える13の店主らの結束により始まったものです。
販売員はマスクを着用するほか、手指のアルコール消毒の徹底、商品の番号と値段を記したボードを用意して、利用者が指で示しながら注文できるようなするなど、極力接触する機会を少なくするよう努めていました。
心のこもったオリジナル弁当を受け取った利用者は、マスク越しに笑顔のぞかせ感謝の気持ちを伝えるとともに、「頑張って」と店主らにエールを送っていました。
☎ 広報広聴課 083-933-9334
2753

ご確認ください 特別定額給付金の申請書類を送付しています

特別定額給付金（世帯主が世帯構成員一人につき10万円を申請し受給）の申請書類を送付しました。オンライン申請をしていない方は、申請書が届いているか確認していただき、申請書（本人確認書類のコピーとキャッシュカードまたは通帳のコピーを貼付）を返信用封筒で返送してください。書類が届いていない、必要書類が入っていないなどがありましたら、総務課特別定額給付金対策チームに設置しているコールセンターまでお問い合わせください。

☎ 山口市特別定額給付金コールセンター ☎ 083-902-0921



お気を付けください！！
特別定額給付金の給付にあたり、市や国などの機関が現金自動預払機（ATM）の操作や手数料の振り込みをお願いすることは、絶対にありません。不審な電話があったら消費生活センター（☎ 083-934-7171）へ。

赤や黄色の野菜が主役の かんたんおかず

2020.5 — 2020.8 保健センター ☎ 083-921-2666

一日3食、主食・主菜・副菜のそろった食事が習慣になることを目指し、小中学生に「赤や黄色の野菜が主役のかんたんおかず」を募集しました。小中学生が考えた「第14回ばく・わたしのお料理コンクール」の入賞作品を紹介します。(学年は昨年受賞時)

受賞作品の作り方などを掲載したリーフレットは、各保健センターにあります。



レシピ
3

宮野中3年 藤井咲妃さん考案

トマトとサバ缶のみそ汁

【材料(4人分)】

| | |
|--------------|-------------|
| トマト……………1個 | 青じそ……………8枚 |
| 玉ねぎ……………1/2個 | みそ……………大さじ1 |
| サバ缶(みそ煮)…1缶 | 水……………400ml |

【作り方】

- 1 食材を切る。トマトは一口大、玉ねぎは薄切り、青じそはせん切りにする。
- 2 鍋に水を入れて玉ねぎを煮る。
- 3 玉ねぎに火が通ったら、トマト、サバ缶を汁ごと入れる。
- 4 みそで味を調え、椀に盛る。サバ缶のみその具合によって味付けを加減する。
- 5 仕上げにせん切りにした青じそをトッピングする。



レシピ
4

湯上中2年 八木悠太さん考案

かぼちゃにんじんだんご

【材料(4人分)】

| | |
|---------------|-------------------|
| かぼちゃ……………240g | 枝豆……………20さや(約50粒) |
| にんじん……………50g | 塩……………少々 |
| とろけるチーズ…2枚 | こしょう……………少々 |
| ちりめんじゃこ…10g | ミニトマト……………12個 |

【作り方】

- 1 食材を切る。かぼちゃは一口大、にんじんはみじん切り、チーズは4等分にする。
- 2 かぼちゃとにんじんを耐熱皿に入れラップをして、電子レンジで5分加熱する(600W)。
- 3 かぼちゃとにんじんをつぶし、ちりめんじゃこ、枝豆を加えて、塩とこしょうをふる。
- 4 3を少し冷ましてから8等分にして、一口大に丸める。
- 5 トースターのトレーにオイルを敷き、4に1/4に切ったチーズと枝豆をのせて3分焼く。
- 6 皿に盛り、トマトを付け合せる。



新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮をお願いします

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者やその家族、医療関係者、海外からの帰国者、外国人等に対して、不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などの人権侵害は絶対にあってはなりません。

国や自治体から発信する情報に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を入手するように努めるとともに、不確かな情報やデマを拡散することの無いよう、人権を尊重する意識を持って冷静に行動しましょう。



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君・人KEN あゆみちゃん

☎ 山口人権啓発活動地域ネットワーク協議会(山口人権擁護委員協議会・山口地方方法務局人権擁護課 ☎ 083-922-2295、市人権推進課 ☎ 083-934-2767 FAX 083-934-2867)

電話による人権相談窓口

法務省の人権擁護機関では新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別等の被害にあった方などからの人権相談を受け付けています。

ひとりで悩まずに私たちにお電話ください。相談は無料。相談内容の秘密は守ります。

【みんなの人権110番】

●時間 平日8時30分～17時15分

●電話番号 ☎ 0570-003-110

【子どもの人権110番】

●時間 平日8時30分～17時15分

●電話番号 ☎ 0120-007-110

【女性の人権ホットライン】

●時間 平日8時30分～17時15分

●電話番号 ☎ 0570-070-810

【外国人権相談ダイヤル】

●時間 平日9時～17時

●電話番号 ☎ 0570-090-911



令和2年春の叙勲・褒章および第34回危険業務従事者叙勲受章者

春の叙勲・褒章および危険業務従事者叙勲を、市内の21の方が受章されました。

受章された方は次の通りです。※()内は功績、年齢、主要経歴(敬称略)

☎ 総務課 ☎ 083-934-2908

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|------------------------------------|---|----------------------------------|------------------|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|----------------------------------|------------------------|
| 旭日小綬章 武田 壽生(地方自治功労72元山口市議会議員) | 旭日双光章 大和 祐一(文化財保護功労73陶芸家・山口県指定無形文化財「萩焼」保持者) | 瑞宝小綬章 佐本 敏朗(地方自治功労71元山口県商工労働部長) | 瑞宝双光章 林 孝雄(国土交通行政事務功労73元中国地方整備局河川部河川情報管理官) | 山本 多賀子(看護業務功労66元宇部興産(株)中央病院看護部長) | 河原 忠(警察功労72元警視正) | 木村 一郎(警察功労72元山口県警視) | 重弘 基宣(防衛功労61元3等陸佐) | 高須 栄(警察功労72元山口県警視) | 松本 政弘(警察功労72元山口県警部) | 瑞宝単光章 田中 弘(矯正業務功労66元法務技官) | 山久 邦雄(消防功労72元山口市消防団副団長) | 山本 徹也(消防功労73元山口市消防団分団長) | 相川 秀之(警察功労72元山口県警部補) | 崎田 哲朗(矯正業務功労62元法務事務官) | 西依 轉(警察功労72元山口県警視) | 矢次 博志(防衛功労61元3等陸尉) | 藍綬褒章 野々村 壽代(社会福祉功労76元民生・児童委員) | 灰田 信子(人権擁護功績71現人権擁護委員) |
|----------------------------------|--|------------------------------------|---|----------------------------------|------------------|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|----------------------------------|------------------------|

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

市民の皆さんへ

5月18日現在の情報

| | 対象の方 | 支援の名称 | 支援の内容 | 問い合わせ先 |
|-------|------------------------------------|------------------------|--|--|
| 給付 | 山口市民の方 | 特別定額給付金 | 1人当たり10万円 | 山口市特別定額給付金 コールセンター ☎ 083-902-0921 |
| | 子育て世帯の方 | 子育て世帯への 臨時特別給付金 | 子ども1人当たり1万円 | 子ども未来課 ☎ 083-934-2797 |
| | 経済的困窮により住居 を失うおそれのある方 | 住居確保給付金 | 原則3カ月、最長9カ月の 家賃相当額 | パーソナル・サポート センターやまぐち ☎ 0800-200-6291 |
| | 国保加入者で感染またはその疑いの欠勤で給 与等が受けられない方 | 傷病手当金 | 1日当たりの支給額× 2/3×支給対象日数 | 保険年金課 ☎ 083-934-2802 |
| 貸付 | 収入の減少で生計の 維持が困難な方 | ①緊急小口資金 ②総合支援資金 | ①最大20万円 ②世帯員が単身15万円/月 世帯員が複数20万円/月 | 山口市社会福祉協議会 ☎ 083-924-1395 |
| | 母子家庭・父子家庭・ 寡婦の方 | 母子父子寡婦福祉資 金貸付金 | 最大10万5千円/月 | 子育て保健課 ☎ 083-934-2960 |
| 猶予・減免 | 市税や保険料の納付 が困難な方 | 徴収の猶予 | 市税等の徴収の猶予 | 収納課 ☎ 083-934-2917 |
| | | 国民健康保険料等の 減免・免除 | 国民健康保険料、介護保 険料、国民年金保険料等 の減免・免除 | 保険年金課 ☎ 083-934-2802 介護保険課 ☎ 083-934-2795 |
| | 住宅や家賃の支払い にお困りの方 | 市営住宅への入居・ 市営住宅家賃減免等 | 市営住宅への入居、市営住 宅家賃の減免・支払猶予 | 建築課 ☎ 083-934-2843 |
| | 公共料金の支払いに お困りの方 | 公共料金支払猶予 | 水道・電気・ガス・電話 料金、NHK受信料等の 支払猶予 | 水道料金については右記 二次元コード参照（その 他の料金は各事業者まで） |

事業者の皆さんへ

本市の「雇用と暮らし」を守り、収束後の地域経済の力強い回復の基盤となる「事業活動」を守り抜くため、本市独自の経済対策を市ウェブサイトにもまとめています。各項目の内容や手続きの方法など、詳細は右記二次元コードからご参照ください。



新たな日常に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、市民や事業者の皆様には、外出の自粛や学校の休校、そして在宅勤務の対応等に多大なる御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

また、こうした状況の中、医療をはじめ福祉の現場、物流の維持や生活必需品の販売など、私たちの生活を支えるために御尽力されておられます全ての皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、人類はこれまで、様々な感染症との闘いを乗り越える中で、医療の高度化や文明の進展などをもたらし、きてきており、この度も、更なる技術革新に併せ、働き方やサービスの在り方など、私たちの周りには色々な仕組みが変わっていくものと思われまます。

本市では、政府の専門家会議が示す「新しい生活様式」の実践などを呼びかけるとともに、これまでも同様、市民の皆様へ寄り添った対策を実施してまいりますので、オール山口でこの難局を乗り越え、更に豊かな山口市になりますよう、共に頑張ってくださいませ。

山口市長

渡辺純忠



この広報紙は再生紙を使用しています。使い終わったら、「新聞紙」として古紙類の分別収集に出しましょう。

「市報やまぐち」はアプリでも配信しています。



市報やまぐち 6月1日号

発行 山口市 〒753-8650 山口市龜山町2-1 <https://www.city.yamaguchi.lg.jp>
編集 総合政策部広報広聴課 ☎ 083-922-4111 (代表) /印刷 株式会社マル二